

<その他、取組に特徴のある事例>

## ○鳥獣害対策と集落の景観づくり

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	いまぼりし まつお 愛媛県今治市 松尾			
協定面積 12.3ha	田 (11%)	畑 (89%)	草地	採草放牧地
	水稻	柑橘		
交付金額 123万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	農道・水路管理費		23%
		鳥獣対策費		11%
		景観作物作付費		2%
		役員報酬		7%
視察研修費		9%		
その他		8%		
協定参加者	農業者 37人、農業生産法人 1社			開始：平成13年度
人・農地プランの作成状況	作成していない			

### 2. 取組に至る経緯

松尾集落は、今治市菊間町のほぼ中央に位置し、菊間の中央部を南北に流れる菊間川の中流域とその支流の霧合川沿いにあるわずかな平地を小高い山々が取り囲むように形成されている集落で、標高は高いところで200mあまりに及ぶ。主な農産物は、その小高い山々の斜面で栽培されている果樹が主体であるが、近年の果樹の価格低迷により、農業従事者や後継者の不足が深刻になってきていた。そこで、平成13年度よりこの中山間地域等直接支払制度を活用することとし、農道や水路の整備や維持管理、景観作物の作付け、有害鳥獣対策、高付加価値型農業への転換のための柑橘新品種の検討などに取り組んできた。

### 3. 取組の内容

近年、当集落では、イノシシやハクビシン等の鳥獣による農作物被害が急増しているため、狩猟期間や有害鳥獣捕獲許可期間に、集落内4か所に捕獲箱を設置し、集落全体で被害防止に努めている。

また、当集落には、観光スポットとして歌仙の滝・霧合の滝があり、集落外からの見物客も多いことから、主要道路沿線に花を植え付けるなど集落内の景観づくりにも力を入れている。



【景観作物の作付け】



【捕獲箱の設置】

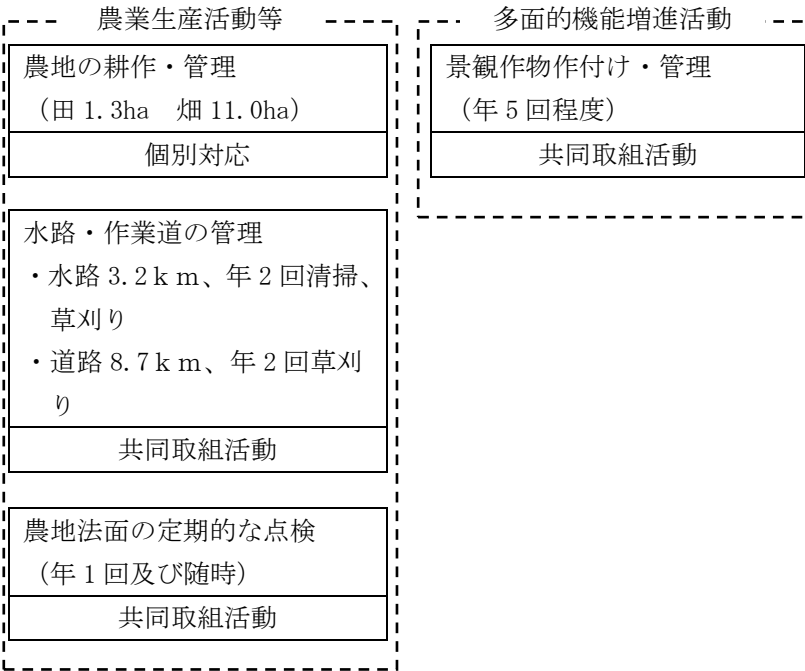
**[集落の将来像]**

- 地域の実情に即した環境保全活動の実施と景観作物の作付けを行う。



**[将来像を実現するための活動目標]**

- 河川・農道・水路の点検清掃等を行う。  
(年2回程度点検見回りし、状況に応じて清掃・整備等対応する。)



**4. 今後の課題等**

農業者の高齢化、担い手不足、農産物の価格低迷など、集落の抱える問題は深刻であるが、本制度を活用した共同取組活動を行うことで、集落内の協力体制が整ってきている。今後も本制度を活用し、集落農業の持続的発展に努めていきたい。

**[第2期対策の主な成果]**

- イノシシ捕獲箱の設置
- 景観作物の作付け
- 農道・水路等の維持管理